

速度取締り指針



令和5年2月 指宿警察署

速度取締り重点路線

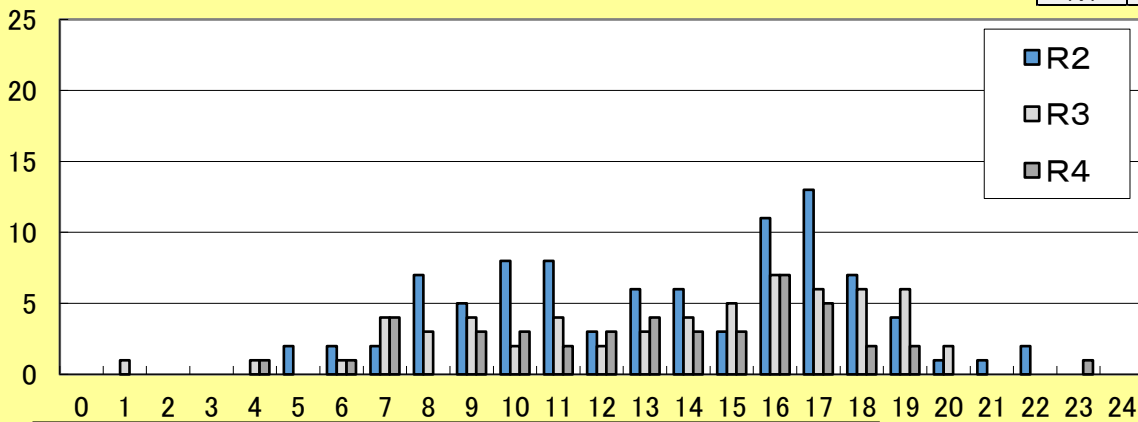
路線	規制	区間	重点時間帯
国道226号	40km/h	全域	7:00~19:00
県道岩本開聞線	50km/h		
県道下里湊宮ヶ浜線	50km/h		
市道道下永峯線	40km/h		

※上記以外の場所、時間帯にあっても取締りを実施することがあります。

交通人身事故発生状況(過去3年)

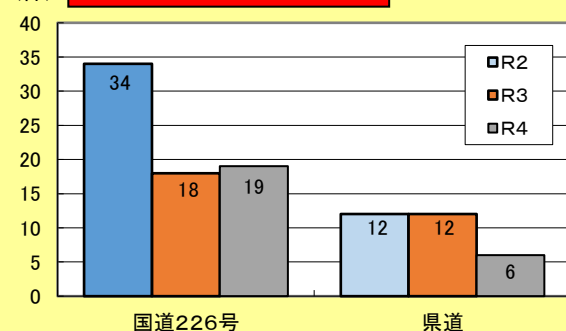
時間別発生状況

年	件数
R2	91
R3	61
R4	44



人身事故は16時台から18時台において多く発生しています。

路線別発生状況



国道226号が最も多く、その他県道と合わせると約半数を占めています。

速度規制別発生状況

		40km/h	50km/h
R2	件数	53	6
	割合	58.2%	6.6%
R3	件数	31	11
	割合	50.8%	18.0%
R4	件数	21	9
	割合	47.7%	20.5%

人身事故の約半数が時速40キロ規制道路で発生しています。

令和4年中の発生傾向

- ◎ **事故形態**
人身事故44件の内、追突12件、出合頭9件
- ◎ **事故原因**
主な原因は、前方不注意(20件)と安全不確認(14件)
- ◎ **事故発生地形**
市街地での事故が約8割を占めています。



その他の交通指導取締り要点

- 管内において、速度取締りのほか
- ◎ 横断歩行者妨害
 - ◎ 信号無視、一時不停止
 - ◎ 携帯電話使用
- などの取締りを強化します。